

会社名の領収証 発行について

10月29日、事務局からの発表どおり、ビジネス出張を目的とする旅行については、GoToトラベル事業目的である観光需要の喚起という観点からキャンペーン対象外となりました。

⚠11月6日(金)以降のご予約に適用

つきましては、**会社名での領収証をご希望の場合、ビジネス利用とみなし、GoToトラベル適用が出来かねます**ので、予めご了承下さい。

会社名の領収証が必要な場合は割引前の宿泊代金をお支払いいただき、同額の領収証を発行いたします。GoToトラベル利用のお客様より領収証の発行を依頼された場合は以下の対応を取りますのでご了承下さいませ。

- 旅行者より領収証等に会社名を記載するように求められる場合については、拒否をすることができます。
- 会社名の領収証等を求められる場合は、割引前の宿泊代金を支払って頂き、それと同額の会社名の領収証等を発行し、未使用の地域共通クーポンの返却を求めます。
- 地域共通クーポンを既に使用しており、返却が困難な場合には、GoToトラベル事務局に当該旅行者の情報を報告し、事務局よりお客様へ直接 地域共通クーポンと同額が請求されます。
- 予約サイト等において、宿泊前に既に宿泊代金を支払っている場合は、領収証等に会社名を記載することはできません。

会社名の領収証発行やビジネス出張のGoToトラベル対象除外については、GoToトラベル事務局までお問い合わせ下さい。

ナビダイヤル

☎ 0570-002-442

【受付時間】10:00~19:00 年中無休

IP電話等からの
お問い合わせ先

☎ 03-6636-9457

【受付時間】10:00~19:00 年中無休